大阪公立大学
Osaka Metropolitan University
学術情報リポジトリ

＜特別寄稿＞ 定家本を超えて：「伊勢物語」の成立に関する臆見二題

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-09-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 片桐, 洋一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00005163

〈特別寄稿〉

定家本を超えて

――「伊勢物語」の成立に関する臆見二題――

片桐洋一

（一）狩使本をめぐって

「伊勢物語」が何故「伊勢物語」と呼ばれるか。数々の説があるが、最も説得力があり、また最も魅力的であるのは、伊勢へ狩の使いに出かけた主人公が、斎宮と一夜の契りを結んだというショッキングな話（通行の定家本では第六九段）が物語全体の冒頭に位置していたからだとする説である。

たとえば、顕昭の「古今集註」に、

又、コノ斎宮ノコトヲムネトカクユヱニ「伊勢物語」トナヅクルトハ、大外記師安ガ顕輔卿之許ニ来テ申侍シ、此定也。其上「伊勢物語」一本モテ来テ侍キ。小式部内侍ガ書写也。普通ノ本ニハ「春日野ノ若紫ノ摺衣」トイフ哥ヲコソ、ハジメニカキテハベルニ、此ハ証本ニテ、此「君ヤコシ我ヤユキケム」ノ哥ヲハジメニカケル、「伊勢物語」トナヅクルユヱトゾ申侍シ。

とあり、「『春日野ノ若紫ノ摺衣』トイフ哥ヲ」冒頭に持つ「普通ノ本（初冠本）」の系統のほかに、「『君ヤコシ我ヤユキケム』ノ哥ヲハジメニカケル」狩使本の系統があったことを知らせているのだが、近年重要文化財に指定された冷泉家所蔵の為家筆、建仁二年本「伊勢物語」の奥書にも、

此物語事
高二位成忠本
始起春日野若紫哥　終迄于昨日今日云々。
朱雀院塗籠本是也。
業平朝臣自筆本
始起名のみ立哥　終迄于昨日今日云々。
自本是也。
小式部内侍本
始起君やこし哥　終迄于程雲井哥。
小本是也。

とあって、「伊勢物語」の題号の因を説明するのに適した伊勢の狩の使の段（通行本の第六九段）を冒頭に据えた本が平安時代末期に存在したことは確かと見られるのである。

しかるに、近年、このことは、どちらかと言えば、無視されて来たかに見える。というのは、かの藤原定家が、みずか

ら書写した本の奥書に、

又、或説、後人以狩使事改為此草子之端、為叶伊勢物語之道理也。件本狼籍奇怪物也。伊行所為也。不可用之。

（天理図書館善本叢書所収　千葉本）

又、近代以狩使事書此草子之最初、為叶其名也。是、伊行宮内権少輔之所為也。更不可用。

（天理図書館善本叢書所収　文暦本）

などと言って、強く否定しているからである。

しかし、この狩使本を、定家の言うように、世尊寺伊行が「伊勢物語」の名を合理的に説明するために意図的に改竄したものと断じてしまってよいのであろうか。率直に言って、かような断定は憚るべきだと私には思われるのである。

というのは、意外なことに従来まったく注意されることもなかったが、早く昭和六年に貴重図書影本刊行会の影印本によって紹介されている藤原教長の「古今集註」を見ると、教長がこの狩使本にまったく疑うことなく依拠しているらしく思われる記述が見られるからである。

彼教長は治承四年（一一八〇）頃、七〇歳を越えて逝去したようであるから、問題の世尊寺伊行とまったく同時代の人物だと言ってよい。とすれば、伊勢斎宮密通事件をテーマにした狩の使の段を冒頭に据える「伊勢物語」が、定家の言うように伊行がでっちあげたものとは思えなくなってしまうのである。

教長の「古今集註」から、まず春上・一七番の歌の注を見よう。

ダイシラズ　　読人シラズ

カスガノハケフハナヤキソワカクサノ

ツマモコモレリワレモコモレリ

コレハ、イセモノガタリノウタナリ。カレニハ「ムサシノ」トカケリ。ムカシ、業平ヲ、カリノツカヒニ伊勢斎宮ニタテマツラセタマヒケルヲ、カノミヤ、ハシヂカナルコヽロニヤヲハシケム、コノスキモノニアヒタマヒニケリ。ソノアシタ「ワレヤユキム」ナンドヨミカハシケレバ、ヨニキコエニケレバ、斎宮ハカハリ、業平ヲバ陸奥ヘナガシツカハシケル。ミチニテモ、キナカモノヽムスメトヨバヒケルアヒダニ、人ノムスメヲヌスミテニゲニケルヲ、ヽヤトリカヘサムトヲイケレバ、ムサシノヽクサノナカニ、ヲンナトヽモニカクレヲリケルヲ、ノニヒツケテ、「ヤカン」トイヒケレバ、ヲンナノヨメルトナムイヒツタフル。京ニテモ、キナカニテモ、コリザリケルスキモノナリカシ。「ワカクサ」トハ、ヲトコヲモ、メヲモイフコトナレバ、カク、ムサシノヽクサニヨセテイヘリ。

「大鏡」では二条后を伴なって逃げた時の話としている「伊

勢物語」第一二段を、ここでは斎宮との事件ゆえに「陸奥へナガシツカハ」された業平が、道の途中で「キナカモノヽムスメトヨバヒケルアヒダニ、人ノムスメヲヌスミテ」起こした事件だとしていることに注意したいのである。

もう一つ、恋三・六四五番の「君や来し我やゆきけむ……」の歌の注の部分にも、

コトバニ、「カリノツカヒ」トイヘルハ、サダマレルツカヒニハアラネバ、カリノツカヒトイフナリ。ムカシハ、ツキゴトニ殿上人ヒトリヲ、ヲホンツカヒニ、ミカドノタテマツラセタマヒケリ。人ヲサダメラレズ、コレカレトマイリケレバ「カリノツカヒ」トハイフナリ。業平コノツカヒニマイリテ、カク読カハセリ。カノミヤモハシヂカナルヲホン心等ヤアリケム、コノスキモノ業平ニアヒタマヒニケレバ、ヨニキコエテ、ソノミヤヲバヲロサレニケリ。業平ハミチノ国ヘナガシツカハシケリ。ソノユクミチニテモ、ヲンナノアルトコロニハ、スキアヒ哥ヨミカハシナドシケルコトヲカキツヅケタルヲ、イセモノガタリトイフ。コノイセノコトニヨリテ、ミチノ国マデモイタリケレド、ヲコリヲヽモヒテ、イセモノガタリトナヅケヽリトナム。

とある。

業平の東下りを事実と見るか否か、そのこと自体が問題だが、「伊勢物語」に見られる東下りについて、その原因を二条の后との事件のせいとする見解があったことは、たとえば鴨長明の「無名抄」に、

或人云、業平朝臣、二条后の未だたゞ人にておはしましける時、盗み取りて行きけるを、兄人達に取り返されたる由いへり。（中略）事の様はかの物語にいへるがごとくなるに、とりて奪ひ返しける時、兄人達其憤り休め難くて、業平のもとどりを切りてけり。（中略）業平朝臣「髪を生さん」とて籠り居たりける程、「歌枕ども見ん」とて数寄に寄せてあづまの方へ行きけり。（後略）

とあることによってわかるが、「二条后の未だたゞ人にておはしましける時、盗み取りて行きけるを、兄人達に取り返されたる由いへり」とあるのは、「事の様はかの物語にいへるがごとくなるに」と言っているように、「伊勢物語」第六段の記述にそのまま依拠しているのであって、それに続く第七段から始まる東下りの因をそこに求めているのは自然だと言ってよいのだが、第六九段に始まる伊勢斎宮密通事件を第七段から始まる東下りの原因となすことは、現存本による限り無理というほかない。にもかかわらず、教長の「古今集註」が前掲のように言っているということは、教長が見た「伊勢物語」は、現存の初冠本とは異なって、伊勢斎宮の段（通行本六九段）をすべての基点に据える狩使本の形態であったと

いうことになるのではないかと思うのである。

しかも注意すべきは、「古今集註」の二箇所においてこれに言及している教長が、そのような形の「伊勢物語」に何らの疑問をも抱いていないということである。前述したように西暦一一五〇年前後に活躍した教長がこのように疑いもなく狩使本を使用していたらしいことを思えば、教長とほぼ同時代の人物としてよい伊行が狩使本を作ったとは考えられなくなって来るのではないか。もっとも、前述したように、同じく第一二段の「武蔵野は今日はな焼きそ若草のつまも籠れり我も籠れり」について、教長の「古今集註」はこのように斎宮密通事件と関係づけて書き、「大鏡」は二条后と関係させて書いているというように、狩使本と初冠本が両立し、両様の享受理解が、いわば共存していたことも確かなのであるが、中世以降の滔々たる定家崇拝の流れの中で、定家本を中心とする初冠本のみが流布伝来し、狩使本の方は次第に姿を消し影を潜めて行ったということなのである。

しかし、そのような流れは、修正されなければならぬ時期が来ているのではないか。昨年、古筆学研究所刊の『水茎』創刊号（昭和六一年一〇月）に「幻の小式部内侍本伊勢物語切の出現」と題して紹介したように（昭和六二年九月に明治書院から刊行する拙著『伊勢物語の新研究』にも収めた）、断簡とはいえ鎌倉時代中期書写の狩使本が発見された今、活字になった定家本だけを用いて「伊勢物語」を論ずる安易さでは、もはや蟷螂の斧の誹りを免れなくなって来ていると思うのである。

（二）第七段の成立

「伊勢物語」第七段は、誰もが知っているように、東下りの発端をなす短い章段である。まず、藤原定家天福二年書写本を厳密に臨写したといわれる学習院大学所蔵の三条西実隆筆本によって、本文を示しておくと、

むかし、おとこありけり。京にありわびて、あづまにいきけるに、い勢・おはりのあはひのうみづらをゆくに、浪のいとしろくたつを見て、

いとゞしくすぎゆくかたのこひしきに
うら山しくもかへるなみかな

となむよめりける。

となる。

今、これについて、主な校異を見ると、「ありわびて」を「すみわびて」（最福寺本など）としたり、「あづまに」を「あづまへ」（伝肖柏本・広本系・略本系）としたり、「すぎゆくかたの」を「すぎにしかたの」（時頼本）としたりというような小異のほか、「たつを見て」を「たちかゑるをみて、思ことなきならねば、をとこ」（略本系）というようにかな

り説明的にしている場合もあるが、全体的に見れば、大きな本文異同はないと言ってよいかと思うのである。

さて、以上のことを確認した上で、言っておきたいことは、既に定家の天福二年書写本にも、歌の頭に「後撰」と勘物を付していたらしいことが臨写本によって知られるように、この「いとゞしく……」の歌が「後撰和歌集」巻十九・一三五二番に羇旅歌として見えることである。天福二年定家書写本を謄写した高松宮本によって示せば、

あづまへまかりけるに、すぎぬる方こひしくおぼえけるほどに、河をわたりけるに、なみのたちけるをみて　　業平朝臣

いとゞしくすぎゆく方のこひしきに
うら山しくも帰浪哉

となる。仮名を使うか漢字を使うかという用字の相違はあるが、和歌については前掲の「伊勢物語」本文と全く一致していると言ってよい。

しかし、一方、詞書本文に見える作歌状況はやや異なっている。「伊勢物語」が「伊勢・尾張のあはひの海づらを行く」時に詠んだ歌としているのに対し、「後撰集」では「あづまへまかりける」ということは同じだが、「過ぎぬる方こひしくおぼえ」たので、「河をわたりける」時に「波の立つ」のを見て詠んだ歌だということになっているのである。

この事実を「伊勢物語」の成立に関連づけて解くと、業平が東下りの途次に、河の傍を通った。その河波が業平の進む方向と逆方向に立っていたので、「うらやましくもかへる浪かな」と詠んだというのが本来の形であったのを、有名な三河の国八橋の杜若を詠んだ第九段よりも先行しなければならぬので、「伊勢・尾張のあはひの海づら」に寄せた浪が帰るのを羨んだという形にしているのだということになろう。私自身も、実はそのように考えていたのである。

さて、架蔵の伝坊門局筆本「後撰和歌集」については古筆学研究所編の『古筆と国文学』にそのあらましの紹介をしたが、この「後撰集」巻十九・一三五二番歌の場合を見ると、

あづまへまかりけるに、きぬるかたの恋しくおぼえ侍けるに、川をわたるに、浪のたちかへりければ

いとゞしくすぎゆくかたの恋しきに
うらやましくもかへるなみかな

となっていて、「業平朝臣」という作者名表記がない。作者名表記がないということは、前歌のそれを継承するわけだから、前の前に位置する一三五〇番「はつせ川わたるせさへやにごるらん……」の作者名表記である「よみ人しらず」が生きているわけである。

ところで、この一三五二番「いとゞしく……」を詠人不知歌とする本は他にもある。まず小松茂美氏の『後撰和歌集—

校本と研究I』に翻刻されている承保三年奥書本がそうだが、これと同系統と考えてよい天理図書館善本叢書六九所収の伝正徹筆本もまたしかりである。未刊国文資料に翻訳されている雲州本も同じである。非定家本として有名な二荒山本や片仮名本は巻十一以下の後半部分がないので確かめられないが、現存の「後撰集」の伝本の内、

（A）伝坊門局筆本
（B）承保三年奥書本・伝正徹筆本の系統
（C）雲州本

の三系統が一三五二番歌に「業平朝臣」という作者名を持っていないのである。これらの本は、今でこそ孤立して伝来しているかに見えるが、（A）は清輔本系に近く、（B）は平安時代の承保三年に流布していたことは確かながら清輔本系でも定家本系でもない珍重すべき系統であり、さらに（C）は初期の定家本と目してよさそうであることを思うと、種々の研究成果を糾合して校訂した天福二年書写本のような流布の定家本よりも、むしろ本来的な形を伝えている可能性が大きいと言ってよいのである。

実際、「伊勢物語」を読んでいれば誰もが知っていたであろうこの「いとどしく過ぎゆく方の恋しきにうらやましくもかへる浪かな」の作者名に、本来「業平朝臣」とあるのを、あえて削り取るようなことはするはずがなかろう。しかし、その逆に、当初は作者名が表記されずに前々歌の「よみ人しらず」が続いている「後撰集」を読んでいる人が「伊勢物語」にこの歌が存在することをもって、まるで勘物をつけるような気持ちで「業平朝臣」と記すことは、十二分にあり得ることである。

このように見て来ると、羇旅歌の冒頭の連続四首（国歌大観番号一三五〇から一三五三の「みやこまでおとにふりくる……」まで）が、詠人不知歌となってすっきりしている伝坊門局筆本・承保三年奥書本・伝正徹筆本・雲州本などの諸本の形が「後撰集」としては本来のものであって、その一三五二番「いとどしく……」の歌が「伊勢物語」に入っていることから作者名表記の欄に「業平朝臣」と注した天福本など通行の定家本は、これに続く一三五三番歌「みやこまでおとふりくる……」に再び「よみ人しらず」という作者名表記を付さなければならなくなったということなのである。

これを、「伊勢物語」の方に戻って考えれば、第七段は、「あづまへまかりける」ある人が、「川をわたる」時に「浪のたちかへる」のを見て「来ぬるかたの恋しくおぼえ」て詠んだ「いとどしくすぎゆく方の……」という歌を、そのまま「伊勢物語」に取り込んで作りあげた章段だということになる。そして、それは、「後撰集」において、ちょうどこの歌の前に位置している、同じく詠人不知の

たはれじまを見て
名にしおはゞあだにぞ思ふたはれじま
波のぬれぎぬいくよきつらん
（伝坊門局筆本）

を「名にしおはゞあだにぞあるべきたはれじま浪のぬれぎぬきるといふなり」と改作して第六一段の筑紫の女の歌にしているのと同じ物語作法だと言えるのであるが、それをさらに一歩進めて言えば、「古今集」の撰集材料にもなっているほどに古い三河国八橋の場面と武蔵国隅田川の場面を中心とした第九段を中核に据えた〈東下り章段〉の冒頭に置くにふさわしく、「伊勢・尾張のあはひの海づらをゆくに……」という書き出しを設けたということなのであるが、それは、まさしく、かつて私が『伊勢物語の研究〔研究篇〕』において示した〈「古今集」の成立にも先行する第一次成立の章段を中核に据え、その前後に新しく作った章段を配置してゆく〉という「伊勢物語」の成長に関する仮説に合致した増益の方法だったのである。

「伊勢物語」でも「後撰集」でも、定家書写の系統の本によって我々は読み、かつ論じている。確かに定家本は、優れて文学的であり、他の追随を許さない卓越した本文を伝えてはいる。しかし、それは、定家によって、優れて文学的な本文、他の追随を許さない卓越した本文に磨きあげられた結果としての存在であることを忘れてはなるまい。中世の歌道における度を越した定家崇拝の結果、非定家本でありながら定家本の影響を受けている本も多い中で、それでもなお、通行の定家本と異なる形を伝え続けた本文は、やはりそれだけの根拠を持っているのである。「伊勢物語」でも「後撰集」でも、そのようなけなげな本文を、もう一度ゆっくりと検討し、評価し直さねばならないと思っている昨今である。